

長洲町教育委員会会議録

会議録	平成30年度 第13回 長洲町教育委員会会議		
招集年月日	平成31年1月8日(火) 午後2時		
招集場所	長洲町役場 3階 中会議室		
出席者	委員会	教育長 戸越政幸、教育長職務代理者 坂本裕文、 田中伏美委員、隈部寿命委員、徳田美津子委員	
	事務局	学校教育課	学校教育課長 松林智之
		生涯学習課	
欠席者	なし		
職務説明責任者	松林 学校教育課長		
会議録作成者	松林 学校教育課長を指名		

日程番号	事件番号	事 件 内 容
第 1		議事日程について
第 2		会議録署名委員の指名について
第 3	協議第10号	長洲町学校給食センターの整備等について (学校教育課)

開会（午後 2 時 00 分）

（事務局）

皆さまこんにちは。新年あけましておめでとうございます。今年もよろしくお祈りします。ただいまから、第 13 回（臨時）長洲町教育委員会議を開催いたします。

なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 13 条第 1 項に基づき、会議の議事進行を教育長にお願いします。

（戸越 教育長）

はい、皆さまこんにちは。本日は、出席委員が定数に達しておりますので、この会議が成立することを報告します。

あらかじめ、お諮りします会議の議題は、事前に通知したとおりでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

（戸越 教育長）

日程番号第 1、議事日程について、本日 1 日間とします。よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

（戸越 教育長）

日程番号第 2、会議録署名委員の指名について、隈部委員を指名します。

（隈部 委員）

はい、お受けいたします。

（戸越 教育長）

日程番号第 3、協議第 10 号について、事務局から説明をお願いします。

（協議第 10 号 学校教育課長説明）

（戸越 教育長）

内容について事務局から説明していただきました。ご質問や、ご意見等があればお願いします。

（坂本職務代理者）

共同にした場合は、運営は共同になる。委託ではない。

（松林 学校教育課長）

共同ですから、いろいろな種類があると思う。それは今後、荒尾市と協議する中で決定されていく。

（坂本 職務代理者）

流れ的には、共同でとなってきたので、運営面が気にかかる。そこが長洲町にどのくらいの意思決定力があるのか。長洲町の意見を取りながら運営されていくのなら共同でいいと思う。今までのように委託という形でいくと、どこかで支障が出てくる。長い目で見たとときに長洲町の意思が反映されるような給食センターであってほしい。

それと人的なところで、ここで働く人には長洲町の意思が通っていくのか、食材を購入するにも長洲町の意思が通っていくのか。長洲町の意思が通るような運営じゃないと厳しいところが出てくるのではないか。

（松林 学校教育課長）

おっしゃる通りです。今までは委託ですから、なかなか長洲町の事情が通りにくかった面がありました。これから荒尾市と協議する中でいろいろ決まっていますが、長洲町も建設と運営に関して経費を支出するので長洲町の意見や言い分も通してもらうという協議が必要です。

(隈部 委員)

均等割、生徒割の意味がわからない。

(松林 学校教育課長)

児童生徒数割が人数で割った額になります。

(隈部 委員)

それが100%というのは。

(松林 学校教育課長)

荒尾市と長洲町の人数の割合で完全に割った金額です。均等割りというのがそれぞれに対して、児童生徒数割ではメリットが出にくいから、何%かは一緒に持ちましょうという考え方になります。それが20%とかで残りの80%を児童生徒数割にしたものです。

(隈部 委員)

多彩な献立の提供が、単独の方がいいというのは、多彩の考え方によって違うので、やり方によっては共同でも多彩な献立はできると思う。

また、施設のコスト以外には何も無いように思えるけど、結論としての課題が何も残っていない。ただ単に、共同か共同でないかを議論したのでなく、どういう給食の在り方がいいのかをあげて、共同だとしても課題はたくさんある。そういう結論が出されないと、筋書きとして、共同か共同でないかを考えるのは、もうわかっていることなので。それ以上に共同でした場合にこんな問題がいっぱいあるという認識を持たないと。課題を整理しておかないといけない。そういう意味で、専門家の九看大の方がどのようにおっしゃったか。アレルギー対応にしても単独がベストとか、それをどう共同で解決していくかを考えないといけないとか、そういう話はなかったのか。

(松林 学校教育課長)

5 ページ目に現状と課題を載せています。現状は荒尾市に提供を受けているので、荒尾市の課題として、とても老朽化して施設構造でもウエット方式、水で濡れた状態で衛生的にもよくないというところがあります。適正な室内温度であったり、衛生管理基準にも適応していないということで、まずは法令や国の基準を満たす設備を備えるのが課題です。

2 番目にアレルギー食の対応もどこまでするのかでかわってきます。細かく一人一人の対応までするのか、となると、それに対する施設、人の配置も必要になってきます。どこまでするのかの上限はありませんが、できる限り代替えなどの限定的な対応になってきます。現状は近隣と差があまりないように対応することとしています。共同にしたらよくなるかではなくて、どこかで基準を作らないといけないので、基準に応じて単独と共同でした場合とを比べて検討して協議をしているところです。単独でした場合は色々要望が出てきて、それをするかしないかを検討することになりますが、同じ条件で比較検討しないと差が出てしまうといけませんので、一定の基準を満たすか満たさないかで、比較検討しています。

(隈部 委員)

満たすか満たさないかという満たすこととして考えるしかないので、同等になるのは当たり前。コストだけが明確に数字として違いが出てくるので。

単独でも共同でも課題はいっぱいあって、そこをクリアすることが大事なのでは。大事なのは課題をはっきりと検討していかなくてはいけない。

(坂本 職務代理者)

単独がいいという意見はなかったですか。

(松林 学校教育課長)

経費の問題が一番大きくて、長洲町の現状を考えると厳しいところがあるといった意見が多かったです。自前だと運営費も必要になってきますし、将来的にみると本当は長洲町にほしいと。しかし、将来的なことを考えると無責任なことも言えないと。現状と将来を見据えて考えると共同でという意見でまとまりました。

(隈部 委員)

単独の方がいいという意見の人がいたとして、味とか新鮮さとか単独の方がいいという人がいたとしても、共同でもできますよ、といえぱそれで終わりになってしまう。そういう議論にならないのではないか。

(松林 学校教育課長)

以前、長洲町にあったときと比べたときにそういう意見が出たことがありました。近いのでより暖かいまま提供できると。作り方も荒尾市とは違うので、そういうところを比較した場合は、あった方がいいという意見もありました。

(田中 委員)

最終的な判断としての意見が共同であって、多彩なメニューとかアレルギー食、食育の取り組みの項目とかでは単独というご意見はいただいた。最終的なまとめとしてみなさん満場一致で共同となった。

(徳田 委員)

資料を見てみると納得できる結果と思う。おいしい給食もクリアなのかと。給食は暖かいですか。

(田中 委員)

まあまあ、冷たくはないです。

(坂本 職務代理者)

食べた経験からすると、食数が少ないほどおいしい。

(松林 学校教育課長)

アンケートを、先生、保護者、子供たちからとった結果は、問題ないというのが8割から9割ありますので。昔と比べられると基準が違うので差が出てくるかと思いますが、現状では問題はないと思っています。今よりも水準は上がりますので、より安全性、保温性などは、高まるのではと思っています。

(隈部 委員)

単独でした方が味がおいしいというのはそこがよくわからない。共同でしたら味が落ちるのか。

(田中 委員)

なぜ食数が少ない方が…という。栄養士さんに聞くと手間がかけられる、出汁の取り方や、揚げ物が冷食なのかちやんとここでパン粉をつけて揚げるとか、そういった点は変わってくると、言っていた。

(松林 学校教育課長)

手間暇に時間をかけられる、ということだと思います。

(坂本職務代理者)

私の経験からすると自校式はおいしい。給食を毎日食べていたから如実にわかる。

(戸越 教育長)

私も自校式は 3 校経験があったが、一番よく表れていたのはメニュー。うどん麺が伸びてない状態で食べられる。大きなところで時間をかけて運んでくるところは、汁を吸って団子みたいになっている。そういう違いはあると思う。

(隈部 委員)

そういうのは今の食べ方の、急速に冷凍して解凍するような仕組みを入れれば新鮮なものを食べられる。カップラーメンも最高にうまいとかいう人もいるので、多彩な味と技術が今はいろんな解決法があるから、そういうのを駆使してできるだけ安くしていくことができるのでは。

(戸越 教育長)

今回の運営委員会には最初の日に参加し、2, 3, 4 回目、はあえて退席した。教育長がいるとなかなか意見が言えないとか誘導するようなことになるといけないので、運営委員を立ち上げた意味がなくなってしまう。私としては、町内に子供たちのために給食センターを作らないんだという思いがあった。ただし、教育委員会に入って、学校に関係するような施設をどうしていくかということを考えてときに、六栄小も大規模改修をしないといけない、長洲小もほかにもいろいろなことを改修していかなくてはならない。何百億というお金が総予算として必要になってくる。その中の約 1/3 は教育予算というくらい必要。これだけの大きな費用をかけても単独調理しても、新学習指導要領での ICT に何千万とかかる、そういう教育内容を充実させていくようなことが削られていく、やりたいことがやれなくなるのではないかな。そういうのがあって、予算が削られてきて、共同でやって、教育の中身を充実させた方がいいのではないかな、そっちに予算をまわしてもらった方がいいのではないかな、これから先の子供たちのためにもいいのではないかと私の気持ちも変化してきた。私が思う課題は、これからのかわり方、献立などにも長洲町の意見が出せる。そして土俵に乗せられて検討ができる。やり始めたら課題が出てくる。それを長洲町の意見として土俵に乗せられて検討されて改善されていく。共同するならばこれを強く主張していかなければならない。それを条件にということを出して行って、荒尾市がパートナーシップとして受け止めてくれて共同実施をしていかなくてはならないのではないかな。とりわけ、夏休みのお弁当問題ですね。共同でということ町として方針が出たけども方針が出るまでにものすごく町民感情としては困った。そういう感覚なら共同でいいのかという意見が出ていると。

(松林 学校教育課長)

教育長がおっしゃったのが資料の 23 ページにあります。給食も教育課程の一つなので教育費の支出予定ということで説明をしています。ICT に向けた支出、学校施設の老朽化

の対策、こういった支出が控えています。将来にわたって色々なところで経費が掛かっていくことが予定されています。委員会としても単独にした場合、将来にわたってこういう適正な設備だったり、子供たちの教育費が縮小されるという懸念が出てくるのであれば、共同ということで将来に渡って少しでも安心安全な学校給食になるのであれば共同が一番望ましいのではないかとのご意見もありました。

(坂本職務代理者)

削減された分を教育費に回してもらうようにぜひ要望していただきたい。

(戸越 教育長)

10 ページまでに検討したことを最後に 3 行にまとめてあるが、ここも大事だが、11 ページのその他の意見要望、この項目一つ一つを大事にしていかななくてはいけない。最後にも坂本先生がおっしゃったように教育費に反映してほしいということも大事になる。報告を受けたときに、校長からも将来の子供たちのために負の財産を残さないという意見が出た。そういう意見を聞きながら私自身の理想論と現実論のところでは現実論の方に引き寄せられた。保護者からはもっと単独的な意見が出てくるのではないかと思うが、検討委員会で検討していく中でそういった意見が出てくるように変わっていったのではないか。

(松林 学校教育課長)

保護者からのご意見は、給食費が上がるのは困る。現状よりも変わらないで安心安全が保たれるというところを考慮されていきました。長洲町にあった方がいいという前置きはありましたが、将来においてこれだけの費用が必要ということやサービスの水準が上がるのであれば共同でもいいのではないかとということをおっしゃいました。

(田中 委員)

現状は食育の課題は特にないということ。アレルギーと夏休み明けの 3 日間の閉鎖ぐらいが問題点で出たぐらいで。現状として食育に関しては満たされているということ。長洲は残菜少ないですね。

(松林 学校教育課長)

指導ということでは、長洲町に栄養士さんが直接いないのでそういったところを共同であれば荒尾市と平等にできるようになってほしいという点です。

(田中 委員)

これとは別で個人的に栄養士さんのチェックが欲しい。何年か前に消費税が上がって給食費も上がった、その時の項目に地産地消と消費税の問題と、要望の多かったデザートを増やしたいということで値上げをするという報告があった。しかし、私が見た感じではデザートは増えてない。

(隈部 委員)

そういうのを評価する仕組みはないのか。

(戸越教育長)

これから共同で運営していく中にチェック機能的な役割をする人がいて、第三者的に意見を言って改善していくということも必要だと思っている。

(田中 委員)

評判がよくなったところもある。意見交換の場がどこにあるのかわからない。

(坂本 職務代理者)

給食委員会というのが学校にあるが。

(松林 学校教育課長)

荒尾市に給食の運営委員会というのがありまして、そちらに荒尾市、長洲町の職員、各学校の給食の担当の先生方が来られて、献立の内容の検討などをされています。保護者の代表として入られているのが、食材の検討委員会に町の PTA 会長で六栄小の村島 PTA 会長が入っていて、食材の意見は村島会長からも出していただいています。

(坂本 職務代理者)

チェックできるような機能を入れるようにするといいですね。

(田中 委員)

前は教育委員が入るようなのがなかったですか。

(松林 学校教育課長)

長洲町学校給食運営委員会というのを設置してまして、学校給食の予算、決算、学校給食に関する重要な事項を決定するというところで、学校給食用の物資の購入などについて検討する組織がございます。また、荒尾市と長洲町の学校給食連絡会議があります。

(田中 委員)

給食試食会があつてデザートは増えたのかを栄養士に確認したところ、その時、荒尾市が給食費の未納者が多くて、最終的にクリスマスケーキもなくなっていた。そういうところにしわ寄せが来たという話だった。長洲は全員払っているのに、荒尾市は未納者が多くてということもあつたので。保護者も気をつけてみている人も少ないのではないかと。

(坂本 職務代理者)

荒尾の栄養士は何人か。栄養教諭も含めて。

(松林 学校教育課長)

荒尾市は県から3人配置されています。

(坂本 職務代理者)

長洲に一人配置してもらうことはできないのか。そうすると食育が充実するが。

(戸越 教育長)

それはできやすいと思う。そして日常的に出てきた課題を吸い上げていただく。共同ですらその辺を強く言っていないと、対等の立場でなくなる。

(松林 学校教育課長)

坂本先生の意見は委員の中でも出ました。長洲町の教育委員会には管理栄養士とか栄養士が県職員も町職員もいませんので、食育に関する講演とか給食だよりとか直接的にやっているわけではありませんので。

(坂本 職務代理者)

派遣依頼を出してきてもらうとか。長洲町に配置してもらえれば融通が利く。教育委員会で決めて動くことができる。

(隈部 委員)

長洲のことは考えているけど、荒尾が中心になって考えているので、長洲の意見が通らないということがあるかもしれないけど。荒尾は自分たちで栄養バランスとか安全性とか一生懸命考えているわけで、それに不具合があるという指摘ができるのか。するこ

とがあるのか。おかしいじゃないかというようなことが実際あるのか。客観的にみておかしいということがあるのであればおかしいと言えるが、ないのであれば。今、長洲が抱えている、休みがうまくいっていないのはあるが、他に言うことがあるのか。

(松林 学校教育課長)

現状ではそういうことはないと思いますが。量が足りないという学校からの意見はあります。逆に残菜もあるということも聞きます。それは一人当たりの基準がありますので、決して足りてないわけではないんです。食べる量に個人差があるというところが出てきているものです。

(隈部 委員)

栄養士が理想的な配置になってないというけど、実際にどういう栄養バランスが崩れているのか。というところで、指摘はできないのではないかと。こういうことができないから自分たちで作らなくてはいけないという主張ができるけど。

(坂本 職務代理者)

栄養バランスの問題はない。

(戸越 教育長)

食育の教育的なところで、バランスの取れた食事はこうですよとか、各学校で専門的な立場で指導するときに、こちらから依頼をして来てもらわないといけない。3人のうちの1人でもいれば、小回りもきくし長洲小中学校の担当者ということができる。

(隈部 委員)

それは長洲の問題ですよ。長洲としてそういう人を抱えて食育していかないといけないというのを、長洲がやるべきことであって、荒尾とは関係ない。

(戸越 教育長)

3名県から職員が配置されている、その方をその中から1人長洲担当として、2人を荒尾担当とすると、1人は長洲の6校の担当ということで色々な要請に応じてもらえる。

(隈部 委員)

そういうことを言っているのではないかと。来てくださいとしつこく言う人がいないから来ないのではないかと。

(坂本 職務代理者)

今までは共同じゃなくて委託という形で、給食を作ってくださいとお願いをしていた立場。給食センターがないと配置もされない。長洲町には給食センターがないので栄養教諭の配置もない。荒尾は規模が大きいので、普通は1人だが、食数が多いので3人になっている。多くても2人なので、県内でも多い方。その1人を長洲にということをお願いしたい。

(隈部 委員)

今は共同運営になっていない。

(坂本職務代理者)

なってない。委託です。

(徳田 委員)

共同になるとそういう働きかけができるのですよね。

(戸越 教育長)

荒尾の方にそういう考え方でしてもらいたいということを共同になったら堂々と言え

る。もっと食育を大事にして保護者にも啓発もしたいので、長洲担当を1名まわしてもらえないかというようなこともできる。

(徳田 委員)

そういった要求がきちんとできるような共同経営であってほしい。

(松林 学校教育課長)

極端に言いますと、お金も出すので口も出しますと。

(戸越 教育長)

長洲町が共同で参加するという事は荒尾市にとっても大きなメリット。良きパートナーとして、一緒になっていい給食を、ここに挙げている4項目を大事にして給食が作られていけばいいと思う。

(隈部 委員)

共同でやってコストを下げたのでその分を教育費にという主張は、したいけどもできるのか。よっぽど苦渋の選択をしたと認めてもらえるのか。教育委員会は苦渋の選択をしてくれたなあという感覚があれば、ちゃんと教育に反映していこうとなるかもしれないけど。誰が見てもそうでしょうという話になると、それはまた別の話と言われかねない。本来は理想は自校、地域で持つのが理想的である、あるべきであるというのが根底にないと主張が難しい。誰が考えても共同がベストだと思えるので。

(戸越 教育長)

浮いたお金が教育委員会に回ってくるのはそんな甘いものじゃない。本来かかるお金が減りましたということなので、余裕ができたお金じゃない。教育委員会にどうぞということはないだろうけど、そこは強く主張していかなくてはいけないところ。まず、丸印の一番下は町長に方針を出すときにきちんと説明をする。まず申し入れをする。当面は新学習指導要領が出ているのでICT教育の件を2歩ばかり進んでもらうように、身近なところでそういうのが出せるように、配慮してもらいたい、そういう気持ちを持ってもらいたい。課長も含めて後ろに座っていますが、この資料を作ったりとても苦勞をしている。彼らの苦勞を私も見ているのでぜひその辺のとも含めて、総務課あたりにも主張していきたい。

(松林 学校教育課長)

財政サイドからしますと負担金3,100万を下がることはないようです。建設費等を考えたら、単独でした場合は1億1千万。共同で生徒割100%でも6,900万。それでも単独でした場合と比べると安くなります。

(戸越 教育長)

私も当初思っていた町内というものが根底にあるというのを大きく出して、そして、もろもろの状況を考えたときに、共同でという結論を出したい。

(隈部 委員)

長洲で持つことがどれほどいいのかがわからない。例えば、会社の社食をまずいという人はいっぱいいる。私はまずいと思ったことは一回もない。やっぱりどんなにまずいものでもおなかが減ったらなんでもおいしい。そういうものが食育。バランスが悪いのは困る、がまずいという感覚は食育として何でもない、ありがたいと思って食べれるような食育をすることが、一番大事。暖かいからうまいとかそういうことではない。だからここ

にある必要は全くない。そういう考えは今の若い人には通じないのでは。

(田中 委員)

いや、坂本先生の方が通じるのでは。まずいものを我慢して食べるというのがだいぶ薄れていると思う。

(隈部 委員)

ほとんどの人がうまいと言っている。そういう現状なので。

(徳田 委員)

母親と父親で違うのかもしれないですね。

(隈部 委員)

でも男の方がうまいもの食べたいという感情は強いのでは。

(徳田 委員)

母親としては家庭と同じ環境でというのはあるかもしれない。

(松林 学校教育課長)

学校給食のやり方も自治体によって違いますし、離島とかは宅配だったり弁当だったりとまだあります。そういうところは、最終的には自治体の判断になります。

(田中 委員)

でも、県内でないのは唯一ですよ。

(松林 学校教育課長)

周りがそうなのでそういう感覚的なところもあると思いますが、一般的にみると各自自治体で持つというのが普通の感覚かなと思います。特に前もっていたからなおさらと思いますが、時代の流れも今は広域化が進んで人口が減ってきている中で箱物施設は連携して持ちましようというのが流れにはなっているのも事実です。

(田中 委員)

献立を見ると栄養士さんがずいぶん頑張っているのわかる。なかなか家で食べない料理とかも結構出てくる、国際的な料理とか。

(坂本 職務代理者)

そういうのは食材とかの関係も出てくる。栄養の関係、食材の入量の関係がいろいろと出てくるので、そういうところから地産地消とかが関わってくる。説得するためにまずは町に一つはというところから出発してほしい。

(戸越 教育長)

だいたいご意見は出そろいましたでしょうか。

では、共同でということで、荒尾市ともよきパートナーシップでより良い安全なおいしい給食を作れるように、お互いの思いとか意見が反映されて子供たちのもとに届くような給食を目指して、共同でということによろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(戸越 教育長)

そういうことで町長には答申をしていきたい。あわせて、先ほども申しましたが、教育予算やその他の意見要望もお伝えしながら、委員会としての報告をしたいと思います。ありがとうございました。

これで全ての日程を終了します。第13回 臨時の長洲町教育委員会会議を終了します。

大変お疲れさまでした。

閉会（午後 5 時 18 分）